

奈良女子大学なでしこ基金

	なでしこ基金(一般)	修学支援特定基金	創立百十周年記念事業特定基金
基金の目的	本学が行う各種事業に対するご支援	経済的理由により修学が困難な学生に対するご支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舍の整備 ・創立百十周年を記念して実施する行事等に対するご支援
募金の期間	期間を設定しない		2018年6月1日から2019年5月31日
ご協力をお願いする金額	2,000円以上		5,000円以上(学生は2,000円以上)
払込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関でのお振り込み ・大学窓口でのお支払い ・クレジットカードでのお支払い(個人の方のみ) ・インターネットバンキングによるお振り込み 		
顕彰制度 <small>※ご希望の方のみ</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページにご芳名等を掲載 ・各基金の累計額が基準額(個人5万円以上、法人25万円以上)に達したとき、本学記念館(重要文化財)に設置した銘板にご芳名を掲載 ・記念品の贈呈(個人1万円以上) ・学長より感謝状贈呈(個人100万円以上、法人500万円以上) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページにご芳名を掲載 ・各基金の累計額が基準額(個人5万円以上、法人25万円以上)に達したとき、本学記念館(重要文化財)に設置した銘板にご芳名を掲載 ・記念式典での感謝状贈呈ならびに祝賀会へご招待(個人100万円以上、法人500万円以上) <p>※ご案内の関係上、2019年3月末(予定)までにご寄附くださった方が対象となります。</p>
税制上の優遇措置	【個人】 <ul style="list-style-type: none"> ・所得税の優遇(所得控除) ・個人住民税の優遇 【法人】 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の全額を損金算入可 	【個人】 <ul style="list-style-type: none"> ・所得税の優遇(所得控除・税額控除のいずれかを選択可) ・個人住民税の優遇 【法人】 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の全額を損金算入可 	【個人】 <ul style="list-style-type: none"> ・所得税の優遇(所得控除) ・個人住民税の優遇 【法人】 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の全額を損金算入可